

# 「暮らしたいちばん！ 住むなら さざ」

～みんなが輝き  
みんなで作るまち～

の実現に向けて令和4年度は  
このような事業に取り組みます。

## 「医療・福祉」が充実したやさしいまち

### ○予防接種事業

感染症の発症や重症化を防ぐため、各種予防接種や結核検診を実施するとともに、コロナ禍における「新しい生活様式」を普及し、感染症予防につなげます。また、小児の季節性インフルエンザワクチンについて、対象を中学生まで拡大して実施します。

### ○骨髄等移植ドナー支援助成事業

ドナーの休業等による経済的負担を軽減することで、骨髄等移植およびドナー登録の推進を図ります。

### ○高齢者外出支援タクシー利用助成事業

75歳以上の高齢者の自立と社会参画を促進させるための外出を支援し、高齢者の福祉の向上を図ることを目的に、タクシー利用助成を行います。令和3年度までは2か月あたり8回分のタクシー初乗り料金助成を行っていましたが、助成内容を見直し、令和4年度は、1か月あたり8回分のタクシー料金半額助成（上限1,000円）を行います。

## 「教育・文化」で輝くまち

### ○羽ばたけ若者人材育成奨学金事業

佐々町から将来を担う有用な人材の育成・支援を目的として、申請者の中から成績などを動かし、選考を7名（昨年度3名）に拡充して、1名につき30万円の奨学金を支給します。

### ○保護者経済負担軽減事業

小中学生を持つ家庭の子育て支援として、町内の小中学校に在籍する児童生徒の給食費について、学校給食費負担軽減事業として第1子20%、第2子40%に加え、第3子以降を100%（昨年度80%）に拡充して補助します。

### ○公民館活動・図書館活動事業

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、窓口での接触機会や来館者との接触機会を減らすため、インターネットから施設の予約や図書館の予約ができるようシステムを改修し、利用者の利便性の向上を図ります。

## 「生活・安全」を大切にすまち

### ○公営住宅管理事業

公営住宅長寿命化計画に基づき、牧崎団地や市瀬第2団地などの外壁改修工事を行い、住環境の向上に努めます。

### ○し尿等前処理施設の整備

安定的かつ効率的なし尿等処理を行うため、下水道処理施設を活用した下水道投入施設（前処理施設）の整備に向け、建設工事に着手します。

### ○水の安定供給

経年劣化に伴う施設の状況を把握し、更新計画等を基に計画的な整備と異常気象にも耐えうる施設の強靱化を進めながら、災害時においても安定した水道水の供給に努めます。

### ○大新田排水機場修繕事業

大新田地区の水田地域の湛水被害を未然に防ぐことを目的として、大新田排水機場機能保全計画に基づき、ポンプ設備のオーバーホール等の長寿命化対策を引き続き行います。

### ○公衆無線LAN整備事業

指定避難所に指定している公共施設に公衆無線LAN環境を整備し、利用者が情報収集できる環境を整備します。

## 「自然・環境」を守り続けるまち

### ○佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業

ごみの減量化および資源化の拠点となる佐々クリーンセンターの老朽化した設備の機能回復と設備・機器の保全を行うため、必要となる基幹的設備改良を行います。また、基幹的設備改良工事に伴う焼却停止期間は、可燃ごみ収集・運搬、処理を近隣自治体および民間事業所へ委託し、適正に処理します。

### ○親子でエコチャレンジ事業

昨年に引き続き西九州させば広域都市圏による連携事業として、親子が簡単に取り組める省エネ行動を設定し、一定期間実施することで、地球温暖化防止に対する意識啓発を図ります。

## 「産業・観光」でにぎわうまち

### ○ながさき型スマート園芸産地確立支援事業

作物栽培における単収の向上、省力化等を図る設備導入や施設の補修に係る費用を補助し、農作業の効率化および所得拡大を図るため、農業者の取り組みを支援します。

### ○中小企業振興事業

町内の中小企業が、必要な資金の融資を金融機関から受ける際に、町が保証料の全額または一部を補助し、経営の安定化を図ります。また、雇用の増加に直接関与する事業の拡充を行う民間事業者に対して、その事業資金の一部を補助する地域貢献チャレンジ支援補助金事業を実施します。

### ○地域産業雇用創出チャレンジ支援事業

東京圏からの移住者で、長崎県が指定する企業等に就職した方を対象に移住支援金を助成して町内への移住促進を図り、人口減少対策に努めます。

### ○子育て世帯移住支援事業

子育て世帯の移住・定住を促進するため、県外から町内へ移住する中学生以下の子どもを持つ子育て世帯で、県内に就業した方を対象に移住支援金を支給します。

## 「行政・財政」が持続可能なまち

### ○組織体制の見直しおよび機構改革

総合計画に位置づける施策の推進、効率的・機能的な組織編成による事業推進体制の強化、職員および職場の活性化を目的として組織体制を見直し、機構改革を行います。

### ○庁舎建設事業

供用開始から50年以上が経過した現庁舎は、老朽化や耐震性能不足などの問題に直面しています。これらの問題を解決し、災害時に行政サービスが継続できる防災拠点としての庁舎の早期整備を進めるため、新庁舎建設工事に着手します。また、新庁舎建設工事を円滑に進めるため、先行して庁舎別館の解体工事を行い、併せて、教育委員会、農業委員会を庁舎本館へ移設します。

### ○キャッシュレス決済システムの導入

現金を介した新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止および来庁者・施設利用者の利便性向上を図るため、各種手数料・教育施設使用料の支払方法において、各窓口でのキャッシュレス決済システムを導入します。

## 「情報共有・協働」のみんなのまち

### ○情報発信事業

広報さざやホームページ、SNS(LINE)、NBCデータ放送、メール配信など様々な手段で、行政情報や町民生活に関する情報を発信します。また、多くの町民が必要な情報を適時入手できるよう、LINEやメールなどの広報手段の周知に努めるほか、LINEについては、チャットボット(行政手続の自動応答機能)の導入により利便性向上に取り組みます。

### ○ふるさと納税事業

ふるさと納税制度や企業版ふるさと納税制度を積極的に活用し、ふるさと納税のPRおよび返礼品の充実を図り、歳入確保に努めます。

### ○男女共同参画推進事業

第3次佐々町男女共同参画計画の基本理念である「すべての町民が尊重され、生きがいのある社会をつくる」を基に、男女共同参画社会の推進に努めます。